

TOPICS

◆1市6町広域化研究会の動向
1月24日(木)に開催された第5回1市6町広域化研究会において、研究会を解散し、今後は、首長や議長等による事前協議を

始めていくことが確認されました。
市としても、6町との事前協議の場において、諸問題を確認するとともに、6町との協議を

さらに進め、市議会ともご相談し、任意合併協議会、さらには法定合併協議会を立ち上げ、新合併特例法の期限内に成果が得られるよう取り組んでいきます

ので、今後ともみなさんの忌憚のないご意見をお聞かせください。
お問合せは、合併推進室(☎6535)へ

★検証その②

●合併による行政サービス・負担の変化

合併によって市民のみなさまが受ける各種行政サービス、保育料等の負担金の変化について、その一部を抜粋して掲載しました。

項 目	合 併 前			平成19年度
	旧長浜市	旧浅井町	旧びわ町	
保 育 料 徴 収 基 準 額	保育料 (最高階級) 0歳児 74,800円/月 1～2歳児 64,800円/月 3歳児 35,000円/月 4歳以上児 30,700円/月	保育料 (最高階級) 0歳児 45,300円/月 1～2歳児 44,300円/月 3歳以上児 27,600円/月	保育料 (最高階級) 0～2歳児 38,000円/月 3歳以上児 24,000円/月	保育料 (最高階級) 0～2歳児 40,000円/月 3歳以上児 25,200円/月
放 課 後 児 童 ク ラ ブ 開 設 事 業	【8月以外】 17時まで 3,000円/月 19時まで 4,000円/月 【8月】 17時まで 8,000円/月 19時まで 9,000円/月	【8月以外】 10,000円/月 【8月】 15,000円/月	※所得階層により異なる (最高額) 【8月以外】 12,000円/月 【8月】 17,000円/月	※放課後から18時まで 【8月以外】 5,000円/月 【8月(通年利用者)】 10,000円/月 ※春休み中等は別料金 【1時間延長】 1,000円/月 【土日利用】 2,000円/月
国 民 保 険 料 (税) 率	【医療分】 所得割 6.20% 資産割 20.00% 均等割 22,800円/人 平等割 22,800円/世帯 最高限度額 530,000円	【医療分】 所得割 5.20% 資産割 27.00% 均等割 23,400円/人 平等割 20,200円/世帯 最高限度額 530,000円	【医療分】 所得割 6.50% 資産割 25.00% 均等割 27,500円/人 平等割 23,400円/世帯 最高限度額 530,000円	【医療分・浅井地区以外】 所得割 6.20% 資産割 20.00% 均等割 22,800円/人 平等割 22,800円/世帯 最高限度額 560,000円 【医療分・浅井地区】 所得割 5.20% 資産割 27.00% 均等割 23,400円/人 平等割 20,200円/世帯 最高限度額 560,000円 【介護分】 所得割 1.65% 資産割 6.30% 均等割 7,600円/人 平等割 5,100円/世帯 最高限度額 80,000円
敬 老 祝 い 金 品 贈 呈 事 業	【敬老祝金】 85～89歳 5,000円 90～99歳 10,000円 100歳以上 30,000円 【敬老祝品】 88歳到達者に祝品 最高齢者と準最高齢者男女に祝品 【満100歳到達者】 祝品	【敬老祝金】 80歳 10,000円 88歳 10,000円 90歳 10,000円 99歳 10,000円 【敬老祝品】 65歳以上「健康パーク浅井入浴券」5回分 【満100歳到達者】 100,000円	【敬老祝金】 80歳～84歳 7,000円 85歳以上 10,000円 【満100歳到達者】 50,000円	【敬老祝金】 80歳 5,000円 88歳 5,000円 90歳 5,000円 99歳 5,000円 100歳以上 5,000円/毎年 【100歳到達者】 50,000円
高 齢 者 は り ・ き ゅ う ・ マ ッ サ ー ジ 等 施 術 費 助 成 事 業	【対象】 65歳以上 【助成額】 年間 1,000円券×6枚	【対象】 65歳以上 【助成額】 年間 1,000円券×3枚	【対象】 65歳以上 【助成額】 年間 1,000円券×2枚	【対象】 65歳以上 【助成額】 年間 1,000円券×6枚
介 護 保 険 基 準 額	【第1号被保険者】 2,950円/月	【第1号被保険者】 2,990円/月	【第1号被保険者】 2,800円/月	【第1号被保険者】 3,850円/月
幼 稚 園 保 育 料	6,000円/月	4,500円/月	4,000円/月 44,000円/年	54,000円/年
通 園 バ ス 管 理 運 営 事 業	なし	【利用料金】 1,000円/月	【利用料金】 1,500円/月	※あざい・びわ・神照幼稚園のみ 【利用料金】 1,000円/月
小 ・ 中 学 校 修 学 旅 行 補 助 事 業	なし	【小学校】 全体で150万円 【中学校】 15,000円/生徒・人	【小学校】 バス代全額 【中学校】 15,000円/生徒・人	【小学校】 平成18年度 全額 平成19年度 2/3 平成20年度 1/3 【中学校】 平成18年度 15,000円 平成19年度 10,000円 平成20年度 5,000円

TOPICS

シリーズ

「道州制と1市6町合併」

★検証その①

●合併による節減効果

今回の1市6町合併を検討する理由のひとつに、「合併によるスケールメリットを生かし、最小の経費で最大効果が発揮できる効率的な行財政運営を進めていくこと」があげられます。

市町合併における最大のメリットは、行財政基盤の確立であり、なかでも特別職の人員費や職員人件費などに最も効果があるとされています。1市2町合併における人件費に関わる節減効果を左表にまとめました。人件費の節減以外にも、国

らは普通交付税の合併算定替等の措置、建設事業に対する財政措置等があり、県からは合併支援特例金の交付等の財政支援による恩恵が合併による効果としてあげられます。

前回は、1市6町の現況(将来の人口推移等)や財政状況についてお知らせし、人口減少、少子高齢化、地方分権による財政状況の変化が急速に進む中で、住民のみなさんがこれからも充実した福祉や教育などの行政サービスを受けられるように、市町の基礎体力を高めることが必要で、そのためには、合併が必要であるということの説明させていただきました。

今回は、1市2町が合併して、今年2月13日で2年が経過することになりますが、その効果および変化についての報告と、昨年10月13日に設置された1市6町広域化研究会(1月24日までに5回開催)の動向をお知らせします。

◆1市2町合併後の検証

合併後の検証には、通常、一定の年数の経過を要します。今回は、現段階で把握できる範囲で「合併による節減効果」「行政サービス・負担の変化」の2点についてお知らせいたします。

■各項目下段：予算額(単位：千円)

項 目	合併前 (平成17年度)	合併後 (平成19年度)	効果額
議員報酬等	旧浅井町 15人 旧びわ町 12人 旧長浜市 20人	28人	36,649
	213,985	177,336	
特別職給与等 ※首長、助役、 収入役、教育長	旧浅井町 4人 旧びわ町 3人 旧長浜市 5人	3人 ※収入役は廃止	87,498
	130,649	43,151	
教育委員会委員報酬 ※5人のうち1人は教育長 予算額は教育長分を除く	旧浅井町 5人 旧びわ町 5人 旧長浜市 5人	5人	680
	3,188	2,508	
農業委員会 委員報酬	旧浅井町 16人+4人 旧びわ町 10人+4人 旧長浜市 15人+4人	24人	△272
	9,640	9,912	
監査委員会 委員報酬	旧浅井町 2人 旧びわ町 2人 旧長浜市 2人	3人	△727
	1,577	2,304	
その他委員会 委員報酬 (選挙管理・公平・固定資産評価)	旧浅井町 10人 旧びわ町 10人 旧長浜市 10人	10人	514
	1,915	1,401	
職員給与等 ※市立長浜病院除く	807人	697人	860,611
	6,095,089	5,234,478	
合 計	6,456,043	5,471,090	984,953

合併による効果額は、
①扶助費(各種医療費助成や児童手当等)
②公債費(市の借金の返済)
③国の三位一体改革による財源不足分に
充当しています。

効果額は
約9億8千5百万円